

春の全国交通安全運動

スローガン

○ 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

実施期間

○ 令和8年4月6日（月）から15日（水）までの10日間

全国重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールへの理解・遵守の徹底

埼玉県重点

- 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメットの着用推進
- 横断歩道における歩行者優先の徹底



南桜井

4月

春日部警察署
☎048-734-0110
南桜井駅前交番
☎048-746-0177



自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、基本的には、現場での「指導警告」を行います。ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。



令和8年埼玉県警察視閲式の開催日の変更について

埼玉県警察では、年頭の1月の恒例行事として県民の皆様にご覧いただいていた「視閲式」の開催時期を変更し、

4月23日（木曜日）

に開催することとなりましたので、お間違えのないようにお願いします。

なお、開催場所は、変わらず

「埼玉スタジアム2002東駐車場」

となります。

交番の主な取扱い

（暫定値 令和8年2月中）

事務所荒し	1件
色情ねらい	1件
部品ねらい	1件
交通事故	22件
遺失・拾得	57件

※本窃盗事件件数は交番での事案取扱件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。

あなたは大丈夫!? “ながら歩き”は危険です!

イヤホンで音楽を聞きながら×

スマートフォンを操作しながら×



“ながら歩き”をしていると周囲への注意が散漫になり、不審者に狙われやすく大変危険です。

絶対にやめましょう!



春日部警察署のホームページ二次元コード